

令和2年第11回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和2年11月13日（金）午後2時

2 閉会日時

令和2年11月13日（金）午後2時32分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- (1) 教 育 長 成 田 一 二 三
- (2) 教育長職務代理者 佐 藤 克 則
- (3) 委 員 斎 藤 誠 子
- (4) 委 員 池 田 享 誉
- (5) 委 員 大 嶋 憲 通
- (6) 委 員 土 岐 志 麻

5 事務局出席職員

- (1) 教 育 部 長 工 藤 裕 司
- (2) 教 育 次 長 奥 崎 文 昭
- (3) 浪 岡 教 育 事 務 所 長 長 谷 川 敬
- (4) 総 務 課 長 金 澤 敦
- (5) 中央市民センター館長 渡 邊 薫
- (6) 学 務 課 長 武 井 秀 雄
- (7) 指 導 課 長 須 藤 隆 文

6 会議に付議された案件

- (1) 議案（議案第36号から議案第38号までの計3件は非公開）

議案第36号 令和2年度一般会計補正予算について（教育委員会事務局総務課）

議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市古川市民センター）
（中央市民センター）

議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市沖館市民センター）
（中央市民センター）

- (2) 報告

①寄附採納について（教育委員会事務局総務課）

②通学路の安全対策について（学務課）

③令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について（指導課）

7 会議録署名委員

- (1) 大 嶋 憲 通

(2) 土 岐 志 麻

8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第36号から議案第38号までの計3件は令和2年第4回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとした。

次に、3件の事案を報告し、その後、非公開の会議とした議案第36号から議案第38号までを審議し、いずれの議案も原案のとおり決定し閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

今回の審議案件は3件となっております。

まず、本日の議案である議案第36号「令和2年度一般会計補正予算について」から議案第38号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市沖館市民センター）」までの計3件は、来る令和2年第4回青森市議会定例会に提出する案件となっておりますことから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項のただし書きの規定に基づき、非公開の会議としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、本日の議案第36号から議案第38号までの計3件については非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとします。

(2) 報告

○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は3件となっております。

初めに、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和2年10月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（令和2年10月1日～10月31日）」を御覧ください。

まず、小学校における寄附採納といたしまして、医療法人三良会様から金沢小学校に対し、75インチ液晶ディスプレイほかの寄贈など、合わせて6校に対し7件の寄贈申出があり、受領いたしました。

次に、中学校における寄附採納といたしまして、浦町中学校創立60周年記念事業実行委員会様から浦町中学校に対し、除雪機の寄贈など、合わせて3校に対し6件の寄贈申出があり、受領いたしました。

また、小・中学校以外に対する寄附採納といたしまして、株式会社青森電子計算センター様から市民図書館に対し、専門図書「A I 事典」ほかの寄贈申出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告2「通学路の安全対策について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

通学路の安全対策について御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

1の「概要」にありますとおり、本市では、青森市通学路交通安全・防犯プログラムに基づき、平成27年度より通学路の安全確保のため合同点検を実施し、通学路の危険箇所の具体的な対策及び積雪期の安全確保に努めております。

本年度の取組につきましては、4月に各小・中学校からの通学路の危険箇所の点検要望を取りまとめ、5月開催の第1回青森市通学路安全推進会議において、合同点検箇所、個別対応箇所を協議・決定し、7月には、道路管理者、警察、学校、教育委員会等関係機関・担当課による合同点検を実施しました。

また、9月開催の第2回青森市通学路安全推進会議において、合同点検箇所の対応及び積雪期の対応について協議しております。

なお、これらにつきましては、11月にホームページで公表することとしております。

次に、学校からの要望への対応についてであります。交通安全に係る合同点検を実施した11か所につきましては、道路の拡張工事に伴う歩道整備、外側線の設置、車止めの設置、ゼブラ帯の引き直しなどで対応することとしております。

また、個別対応とした24か所につきましては、警察や道路管理者など、関係機関において個別に対応することとしており、横断歩道の引き直しや側溝蓋の交換、一時停止線設置など、安全確保に向け個別に対応しております。

なお、防犯上の合同点検につきましては、該当なしとなっており、要望のあった32か所につきましては、関係機関において個別に巡回の強化や樹木等の整備等、安全確保に向け対応しているところであります。

最後に、積雪期の対応についてであります。第2回青森市通学路安全推進会議において、学校からの要望箇所に基づき除雪計画を作成し、道路管理者が計画に基づき積雪期を通して除雪を実施いたします。

また、始業式に向けた通学路の除雪につきましては、冬季休業中に各学校が通学路を点検し、教育委員会及び道路管理者に除雪要望書を提出し、道路管理者が除雪を実施することとしており、そのほかPTA等による計画に基づいた除雪も行われております。

事務局といたしましては、今後も、青森市通学路交通安全・防犯プログラムに即し、積雪期の対応も含め、関係機関をはじめ、国・県・市との連絡体制・協同体制の下、除排雪スケジュールを共有するなどして連携を図りながら、通学路における児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、次に、報告3「令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について御報告申し上げます。

本調査は、文部科学省が生徒指導施策推進の参考とするため、毎年度、全国の小・中学校等を対象に、児童・生徒の暴力行為・いじめ・不登校等について調査し、その結果を公表しているものであります。

先般、10月22日に文部科学省より調査結果が公表されたことを受け、令和元年度青森市の公立小・中学校の概要について御報告いたします。

配付資料1ページを御覧ください。

暴力行為につきましては、対人、器物損壊を合わせた発生件数は、小・中学校全体で237件となっており、平成30年度より82件減少しております。内訳といたしましては、対教師暴力が10件、生徒間暴力が213件、その他が4件、器物損壊が10件となっております。

また、本市の1000人当たりの暴力行為の発生件数につきましては、全国・県と比較した場合、小・中学校ともに全国よりも高くなっておりませんが、県よりは低くなっております。なお、暴力行為の発生件数は、平成29年度から増えておりますが、これは、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする行為を計上することになったことによるものであります。

令和元年度につきましては、特に小学校における生徒間暴力の件数が減少しております。このことは、前年度の暴力行為の発生件数の増加を受け、きめ細かな指導により、未然防止が図られたものと考えられます。

次に、いじめにつきましては、令和元年度の認知件数は、小・中学校合わせて1322件となっており、平成30年度と比較しますと43件減少しております。

また、いじめの解消率につきましては、小・中学校で令和元年度は85.7%となっており、平成30年度と比較すると3.1ポイント高くなっております。

いじめの解消につきましては、平成29年3月14日に改訂された、いじめ防止等のための基本的な方針により、いじめが解消した状態とは、少なくとも3か月以上いじめが認知されない状態が継続されていることとされていることから、本調査時においては、全てのいじめが解消された状態にはなっていないものであります。なお、本年度、通常登校が始まって1か月後の6月末の解消率は98.4%、10月末の解消率は99.7%となっております。

配付資料2ページを御覧ください。

1000人当たりの認知件数につきましては、小学校は72.9件で昨年度より5.7ポイント低くなっており、中学校は54.2件で昨年度より9.6ポイント高くなっております。なお、小学校における認知件数が減少していることにつきましては、生徒間暴力の件数の減少と関連しているものと考えられます。

いじめの認知件数につきましては、未然防止のための取組の成果と考えられる一方、学校によって積極的な認知に差がある可能性も考えられることから、教育委員会といたしましては、今後も、本市が主催する研修講座や学校訪問を通して、本市が作成している青森市立小・中学校いじめの認知に係る標準指針に基づいた未然防止と早期対応、校内の教育相談体制の点検・見直しによる組織的な対応等について指導してまいります。

最後に、不登校につきましては、小・中学校合わせて307人となっており、平成30年

度より 13 人減少しております。

また、不登校児童・生徒のうち、令和元年度中に登校できるようになった児童・生徒の割合は、小・中学校合わせて 21.8%で、平成 30 年度より 7.9 ポイント下回っております。

本市の 1000 人当たりの不登校児童・生徒数につきましては、平成 29 年度から令和元年度にかけて、小学校では国や県と同様に増加傾向となっており、中学校ではそれとは異なり減少傾向となっております。

本市の中学校の不登校生徒数につきましては、数年前までは全国平均よりも高い状況にありましたが、各中学校が、分かる授業への取組や欠席の初期段階での対応等、新たな不登校を生み出さないための取組と、組織的・継続的に保護者や生徒本人と連絡を取り合い、学校復帰に向けた補充学習や学校生活への段階的な参加等、きめ細かな支援に努めた結果、減少傾向となったものと考えられます。

教育委員会といたしましては、今後とも、各学校の新たな不登校を生み出さない取組や、社会的自立や学校復帰のための取組を支援してまいります。

以上が報告となりますが、教育委員会といたしましては、各学校が、小・中との連携、保護者や地域との連携を図りながら、児童・生徒の問題行動や不登校等、生徒指導上の諸課題の改善に向けた取組を一層推進させることができるよう、今後とも未然防止と早期対応のための支援をしてまいります。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○大嶋委員

いじめの件数については、年度で集計しているということよろしいですか。

○指導課長

国への報告は、年度単位で報告しております。

○大嶋委員

いじめの解消率が 100%になっていないということは、解消されていない件数が毎年度あるということで、その件数は次年度に累積して計上されていないという認識でよろしいですか。

○指導課長

いじめの解消という状態につきましては、少なくとも 3 か月以上いじめが認知されない状態が継続されていることとなっております。これは、3 か月が経過したので直ちに解消されたということではなく、学校または保護者や本人によっては心配・不安が続くので、学校としても継続的に見守っていこうという判断によって 100%解消したということではカウントしていないということでもあります。

また、いじめの解消率についても年度単位で表示されており、次年度に入ったときには、次年度に発生したいじめが解消した割合となりますので、年度を繰り越して計上していないということになります。

○成田教育長

ほかに質問等ありますでしょうか。

～ なし ～

(3) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

○齋藤委員

現在、県観光物産館アスパムの1階のほうに、青森市立三内西小学校と三内小学校による英語学習の成果物が展示されていて、内容は、青森市の観光案内に関するパンフレットとポスターになっています。

学校の先生が、1人1台パソコンのGoogleを使って児童の皆さんに写真を配信して、児童の皆さんは写真を選んで、そこに授業で習う簡単な英語のセンテンスを張りつけて、外国人向けのパンフレットを作成したものとなっています。

今後、三内西小学校などでは、台湾とのオンライン交流が計画されているようで、そこでもそのパンフレットを使えるということで、とても有意義な学習内容になっているものと思って感心いたしました。

私たちのように外国船の寄港に伴う関係で通訳に携わっている者としては、このように普通の学校での英語学習が地域社会や町の産業につながるということは、とても意味のあることだと思います。もし皆さんお時間があるようであれば、11月23日まで展示されていますので、御覧いただければと思います。

よろしくをお願いします。

○成田教育長

ほかに委員の皆様から何かありますでしょうか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

(4) 議事(非公開の会議)

○成田教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第36号から議案第38号まで計3件の審議に入りたいと思います。

青森市教育委員会会議規則第13条第2項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第36号「令和2年度一般会計補正予算について」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第37号「公の施設の指定管理者の指定について(青森市古川市民センター)」)

—— 原案のとおり決定 ——

(議案第38号「公の施設の指定管理者の指定について(青森市沖館市民センター)」)

—— 原案のとおり決定 ——

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年第11回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和2年11月13日開催の令和2年第11回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和2年12月24日

書記 横内智徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和2年12月24日

署名委員 大嶋憲通

署名委員 土岐志麻